

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課：文化スポーツ課周東分室

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		玖珂総合公園ほか4施設 (玖珂総合公園、玖珂体育センター、玖珂グラウンド、玖珂テニスコート、玖珂あいあいセンター)		
施設の所在地		岩国市玖珂町3800-1ほか		
施設の設置条例		岩国市運動施設条例、岩国市玖珂あいあいセンター条例		
施設の設置目的		(玖珂あいあいセンター)市民の健康増進、科学知識の普及及び文化の向上。 (その他運動施設)市民の健康増進と体育及びスポーツの振興。		
指定管理者	名称	玖珂町体育施設等管理協会グループ	公募、非公募の別	公募
	所在地	岩国市玖珂町4410-2	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務		①5施設の施設及び附属設備器具の利用許可に関すること ②施設等の利用に係る料金に関する業務 ③施設の予約受付等に関する業務 ④広報活動に関すること ⑤施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑥施設の清掃及び警備等に関する業務 ⑦施設の利用案内等に関する業務 ⑧備品の貸出しに関する業務 ⑨上記のほか、5施設の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	指定管理料	42,700,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況（管理業務に係る部分を除く。）		評価
基本協定書、仕様書、公園マニュアルに基づき、適切に業務を実施している。 ホームページ、市報、玖珂・周東両地域の家庭へのチラシの回覧等を活用し、施設や行事・イベント等の広報を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	【玖珂総合公園】 運営スタッフ9名、維持管理スタッフ4名、清掃スタッフ1名 【玖珂体育センター、玖珂テニスコート、玖珂グラウンド、玖珂あいあいセンター】 運営スタッフ9名	
警備体制	夜間警備は外部委託している。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき、適宜実施している。	
評価コメント	基本協定に基づいた施設の維持・補修を市と連携して実施している。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	・施設名(利用件数、利用者数) ・玖珂総合公園(16,628件、48,721人) ・玖珂体育センター(1,768件、13,188人) ・玖珂グラウンド(603件、10,191人) ・玖珂テニスコート(314件、1,090人) ・玖珂あいあいセンター(6,948件、13,396人)	B
指定管理者が 企画したイベント 等の状況	我がまちスポーツであるホッケーの出前授業を玖珂小学校、高森小学校で実施。また、KUGAスポーツクラブと連携してKUGAスポーツデー・草刈り清掃作業を実施しました。	
評価コメント	玖珂体育センターが年度途中から耐震改修工事のため利用できない中、他施設でイベント等を実施し、全体的には、昨年と同様の利用者数を維持している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	69,070,000	57,993,273	58,128,620	B
指定管理料	42,700,000	42,700,000	42,700,000	
利用料金収入	10,850,000	8,839,193	8,911,500	
その他収入	15,520,000	6,454,080	6,517,120	
支出(b)	69,070,000	58,599,608	58,028,063	
収支(a-b)	0	▲ 606,335	100,557	
特別指定管理料			636,309	
評価コメント	燃料費も高騰した中で、営業努力により支出を前年同程度に抑え収益を確保している。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	令和5年度は施設利用者88名にアンケートを実施。【結果】「利用しやすい:73名(83%)」「普通:14名(16%)」「無回答:1名(1%)」	B
サービスの質の向上に関する取組	・アンケートの結果などから要望を把握し、早期に改善できる案件については早急に実施。 例 サッカー協会よりフットサルゴールを増やして欲しいという要望に応じて2対新調した。 ・園内に飲食施設がない為、キッチンカーによる飲食の提供を行い、長時間滞在できるようにしている。	
評価コメント	アンケート結果の「利用しやすい」の割合が前年度より増え、施設の満足度は高くなっている。キッチンカーなどの取り組みも実施し、サービスの向上に努めている。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	健康教室やホッケーなどのスポーツ教室、GG大会など全32事業を実施、延べ5,211名の参加を得た。
その他	「つながる夜のマルシェ」などコロナ禍で中止していた事業を再開し、以前の賑わいを取り戻した。 また、ホッケー大会や野球教室など地元団体と連携した取り組みを行った。

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	長年の豊富な経験と実績を活かして、利用者の安心安全、施設の充実を図ることで、地域住民の癒しの場、交流の場、やすらぎの場を提供できていると考えます。特に協会の強みである地域のネットワークを最大限活かして地域住民への福利・社会貢献を第一とした管理・運営ができています。また、修繕等についても、迅速に対応して利用者への不便を最小限に抑えることができています。今後は、デジタル化が進むなかでそれに対応する管理運営を行って行くことも重要だと考えています。	良好
施設所管課	コロナ禍で中止していた事業を再開し、利用人数などは、回復してきている。今後は、強みでもある各種スポーツクラブとの連携をさらに強化し、地域スポーツの推進と、施設の利用拡大に努めてもらいたい。	
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	燃料費価格高騰と厳しい状況のなか、黒字収支を維持している。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	新型コロナウイルスの影響や、燃料費の高騰等、厳しい経営環境下ではあったが、基本協定書及び仕様書に則り、適切に管理運営を行った。	良好

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 周東総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		①周東体育センター ②サン・ビレッジ周東 ③周東勤労青少年ホーム		
施設の所在地		①岩国市周東町用田10137-8 ②岩国市周東町用田10169-1 ③岩国市周東町用田10137-8		
施設の設置条例		①岩国市周東体育センター条例 ②岩国市サン・ビレッジ周東条例 ③岩国市周東勤労青少年ホーム条例		
施設の設置目的		①地域住民の健康増進及びスポーツ振興を図る。 ②利用者の健康増進及びスポーツの振興を図る。 ③勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	I&A共同事業体	公募、非公募の別	公募
	所在地	岩国市山手町一丁目17-3	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務		(1)3施設の施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 (2)施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務 (3)周東勤労青少年ホームにおいて勤労青少年の福祉の増進を目的とする研修・啓発事業を行うことに関する業務 (4)広報活動に関する業務 (5)施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (6)3施設の清掃及び警備に関する業務 (7)建築基準法第12条に基づく定期点検業務 (8)フロン排出抑制法に基づく定期点検業務 (9)前号に掲げるもののほか、3施設の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	指定管理料	17,810,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 ホームページ等を活用して施設や行事の広報を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	●館長1名(常勤)、副館長1名、社員2名(常勤)の計4名体制(周東文化会館と兼務) ●管理人 火曜日から土曜日の午後5時から午後10時まで、日曜日は午前8時30分から午後10時までパート勤務1名を配置	
警備体制	開館時間(8:30～22:00)以外の22:00～翌日8:30・休館日(月曜)は機械警備により警備会社に委託	
清掃対応	日常清掃(屋内外)はパート清掃員2人が週2回(7時間)勤務。また、調理室及び各トイレについては衛生管理上、専門業者に清掃委託。	
法定点検	○建築基準法12条第2項点検 ○建築基準法12条第4項点検(昇降機以外の建築設備、防火設備) ※全面打診は対象外 ○フロン排出抑制法定期点検 ○緊急時の訓練(消防訓練) 年2回実施 ○消防設備保守、電気設備保守、合併浄化槽保守は専門業者へ委託。	
修繕対応	1件当たり20万円(消費税及び地方消費税の額を含む。)以下の修繕は指定管理者の負担において行う	
評価コメント	適正に管理が行われている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	①周東体育センター 1,273件 23,572人 ②サン・ビレッジ周東 1,101件 12,592人 ③周東勤労青少年ホーム 414件 12,309人	A
指定管理者が企画したイベント等の状況	○料理講座(11回)140人 ○華道講座(9回)38人 ○フィットネス講座(48回)753人 ○ゆる体操講座(50回) 441人 ○羊毛フェルト講座(15回)97人	
評価コメント	主催講座の開催等により自主事業の利用者数が前年度と比較して約70%増加している。利用件数に関してはおおむね前年同数となっている。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	22,100,000	22,576,744	21,951,335	C
指定管理料	17,810,000	17,810,000	17,420,000	
利用料金収入	3,135,000	3,505,465	3,382,530	
その他収入	1,155,000	1,261,279	1,148,805	
支出(b)	22,100,000	23,430,140	21,889,317	
収支(a-b)	0	▲ 853,396	62,018	
特別指定管理料		773,264	0	
評価コメント	電気料金高騰による影響で経費が嵩み前年度に比べ収支がマイナスとなった。全体の収支状況の健全化を図るため、引き続き収入増となる取組が必要。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者アンケートの実施をはじめ、各施設の定期利用団体代表者への利用に関する聴取(申請時)や一般利用者用にご意見箱を設置している。	B
サービスの質の向上に関する取組	・大会主催者等からの閉館日の開館要望があれば、柔軟に対応している。 ・周東体育センターについては、熱中症対策として希望があれば扇風機2台を無償貸出している。また、熱中症指数系を配備し、基準値を超えた場合、休憩スペースに無償で冷房を付ける、職員の声掛け(熱中症、けが防止)など、安全で快適な使用環境に努めている。	
評価コメント	利用者ニーズに応えられるよう、定期利用団体のニーズ把握に努めているとともに、利用者アンケートを行い個人利用者のニーズも把握している。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	料理講座や華道講座、フィットネス講座、ゆる体操講座、羊毛フェルト講座の実施により、青少年ホームの利用者数が前年度と比較して約70%増加している。
その他	

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	令和5年度は、改めて5年間の再指定を受けることになり、これまでの実績と経験を活かし、業務の役割を再認識するとともに善良な管理者の注意をもって業務に当たった。新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行されたことに伴い来場者、利用者および関係者への感染予防対策について、状況に配慮して取り組むことができた。4月1日より施設の条例規則改正による利用申請書の様式変更にも利用者に負担をかけることなく浸透させることができた。公共性保持のため、各施設条例及び施行規則を遵守し利用者に公平で公正な接遇で臨むとともに市民、利用者に親しまれ、快適に利用できる施設を目指して運営改善に努めることができた。	
施設所管課	業務の遂行にあたり、これまでの実績と経験を活かし、利用者が快適に利用できる満足度の高いシステムの構築への取り組みが見られた。自主事業の利用者数が前年度と比較して約70%増加するなど、施設利用者の増加に努めている。今後も利用者アンケートをはじめとした利用者ニーズの把握を積極的に行い、サービスの質の向上に努めるとともに積極的に自主事業を実施してほしい。 施設の老朽化に関しては必要な修繕・工事を把握し、随時市に報告をいただいている。今後も市と連携し、適切な維持管理をお願いしたい。	課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	令和5年度は自主事業を積極的に実施し、利用者数は前年比7割増を図ることができている。引き続き利用者ニーズの把握に努め、利用しやすい施設となるよう対応をお願いしたい。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定期間中のため記載省略	-